

# 生活科の評価の課題と展望

野田 敦 敬  
(生活科教育講座)

A Research about the problems and prospects of the evaluation of Life Environment Studies

Atsunori NODA  
(Department of Life Environment Studies Education)

## I はじめに

小学校では、23年度からの新学習指導要領全面実施となる。中教審は、平成22年3月に「児童・生徒の学習評価の在り方に（報告）」において、学習評価の現状と課題を明らかにすると共に、各教科の評価の観点を改正した<sup>1)</sup>。それを受けて、同5月に文科省初等中等教育局長通知「小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」において、各教科の各評価の観点の趣旨及び指導要録の様式等が明らかにされた<sup>2)</sup>。それを受けて、国立教育政策研究所教育課程研究センターにおいて、教科ごとに内容のまとまりごとの評価規準等の作成し、平成22年11月に「評価規準の作成のための参考資料」として公開された<sup>3)</sup>。

さて、生活科の評価は、ペーパーテスト等で一斉にあるいは1単位時間だけで評価することが極めて難しい。また、評価の観点の趣旨がとらえづらく、生活科で目指す学力を正しく評価できているか疑問であるなど、様々な評価についての課題がある。

本稿では、生活科評価の現状を明らかにすると共に、今後の展望について論じたい。

## II 三つの学力と生活科の評価の観点との関係<sup>4)</sup>

具体的な活動や体験を重視する生活科の学習では、とりわけ評価は重要な意味をもっている。生

活科の評価は、結果よりも活動や体験そのもの、すなわち結果に至るまでの過程を重視している。学習過程における児童の関心・意欲・態度、思考や表現、気付き等を評価し、目標の達成に向けた指導と評価の一体化が行われることが求められている。そのためにも単元の目標を明確にするとともに、評価規準や評価計画をあらかじめ設定しておかなければならない<sup>5)</sup>。

さて、平成18年の学校教育法の一部改正で、学力とは何かのとらえが明確化された。それに添って評価の観点の見直しがなされ、新しい評価の観点が示された訳である。学校教育法で示された三つの学力の要素と生活科の評価の観点との関係は、次の表1のようになる。このように考えると、生活科は創設以来、この三つの学力に基づいて評価がなされていたことになる。

まず、表1中の①の「基礎的・基本的な知識」を生活科では、主体的な活動で自らつかみ取る「気付き」と読み替える。「技能」については、「できるようになったことに気付く」といった「自分自身への気付き」に該当する。また、うまく技能を活用するには当然、思考力・判断力を必要とすることができる。さらに、習得した技能は、態度化されてこそ意味がある。このように考えると「技能」は、すべての評価の観点で、意識することが大切であろう。

表1 学力と生活科の評価の観点の関係

| 学校教育法に示された三つの学力                       | 生活科の評価の観点        |
|---------------------------------------|------------------|
| ① 基礎的・基本的な知識・技能の習得                    | 身近な環境や自分についての気付き |
| ② 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等 | 活動や体験についての思考・表現  |
| ③ 主体的に学習に取り組む態度                       | 生活への関心・意欲・態度     |

次に、表1中の②「思考力・判断力・表現力」については、この度の評価の目玉でもある。生活科においては、先にも述べたが、他教科と違い、「思考力」と「表現力」を創設当初から同項目で評価している。すなわち、「思考」を「表現」から評価するのである。詳しくは後に述べる。

最後に、表1中の③「主体的に学習に取り組む」とは、「関心・意欲・態度」となる。「関心・意欲・態度」については、後述するようにそれぞれ違った意味をもつが、総じて、「主体的に学習に取り組む」といった点で整理できる。

### III 評価規準の分析

先にも述べたが、国立教育政策研究所教育課程研究センターにおいて、教科ごとに内容のまとまりごとの評価規準等の作成し、平成22年11月に「評価規準の作成のための参考資料」として公開されている。その作成のポイントについて分析することで評価規準についての理解を深めたい。

まずは、「評価の観点」の趣旨の明確化を図り、何を評価するのかを徹底する必要がある。そうすれば、生活科評価の課題である観点内・観点間

区別の不明確さは、ある程度解消できると考える。

次に、評価規準の構造化を図る必要がある。「参考資料」では、生活科の9つの内容ごとに、各評価の観点の評価規準が作成されているが、ある原則を示し構造化することによって、ぶれの少ない評価規準の作成が可能になる。今回は、次のような原則があると分析できる。

#### ◆「生活への関心・意欲・態度」の観点

(学習対象・学習活動)に関心をもち、・・・(態度化したいこと)・・・しようとしている。

例：内容(6)自然や物を使った遊び

- ・身近な自然や物を利用した遊びに関心をもち、みんなで楽しく遊ぼうとしている。

内容(7)動植物の飼育・栽培

- ・動植物やそれらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもち、生き物に親しんだり、大切にしたりしようとしている。

#### ◆「活動や体験についての思考・表現」の観点

(学習対象・学習活動)について、自分なりに考えたり、工夫したり、振り返ったりしたことをすなおに表現(絵や文の表現だけでなく、行為なども含む)している。

例：内容(6)・身近な自然や物を利用して遊びを考えたり、遊びに使うものを自分なりに工夫したりして、それをすなおに表現している。

内容(7)・動物を飼ったり植物を育てたりすることについて、自分なりに考えたり、工夫したり、振り返ったりして、それをすなおに表現している。

#### ◆「身近な環境や自分についての気付き」の観点

まず、対象そのものへの気付き、次に、対象と自分とのかかわりへの気付きを明記する。

例：内容(6)・遊びや遊びに使うものをつくる面白さ、自然の不思議さ、みんなで遊ぶ楽しさに気付いている。

内容(7)・生き物は生命をもっていることや成長していること、生き物と自分とのかかわりに気付いている。

以上のように、各内容・観点ごとにこの原則に基づいた評価規準を作成し、単元及び小単元においては、学習対象や学習活動に応じて、さらに具

体化すれば、難しいとされる生活科の評価をより信頼性と妥当性の高いものとなり、生活科の意義も一層重要視されるであろう。

#### IV 生活科の評価の現状と課題

##### 1 調査の概要（平成22年1～3月）

調査対象：愛知県内低学年担当教師

調査内容：

- ・生活科及び算数科の各評価の観点についての評価しやすさについて
- ・生活科評価の課題について

調査方法：往復葉書による質問紙法

（回収率76.3%、116名）

##### 2 調査結果及び考察

まず、算数科及び生活科の各評価の観点について、評価しやすさを「そう思う」「まあそう思う」「あまりそう思わない」「そう思わない」の4段階で調査した。

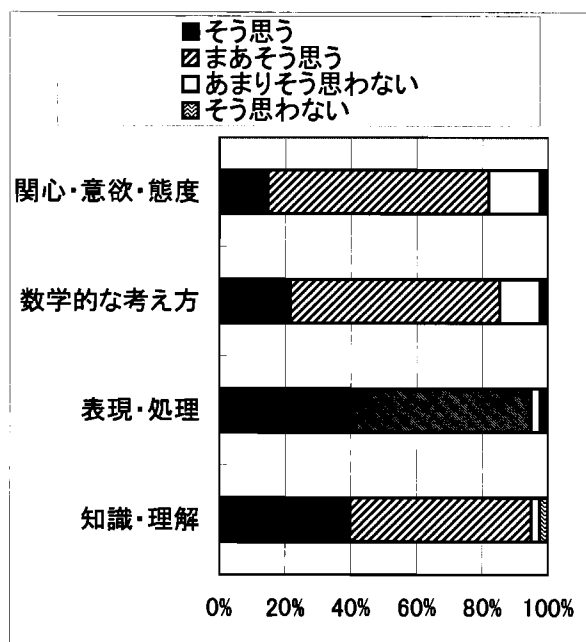


図1 算数（低学年）の評価についての意識

図1に示したように、算数科においては、「知識・理解」と「表現・処理」の観点において、「そう思う」（評価しやすいと思う）が、40%、「まあそう思う」まで合わせると96%の教師が評価しやすいと回答している。それに比べるとやや数値は

下がるが、「関心・意欲・態度」は、「そう思う」「まあそう思う」で、82%、「数学的な考え方」は、同じく86%にも及ぶ。

一方、生活科では、図2に示したように、「そう思う」「まあそう思う」を合わせた数値が、「関心・意欲・態度」は、75%、「思考・表現」が70%、「気付き」が60%と算数科に比べて、生活科の評価は難しいという教師の意識が明らかになった。

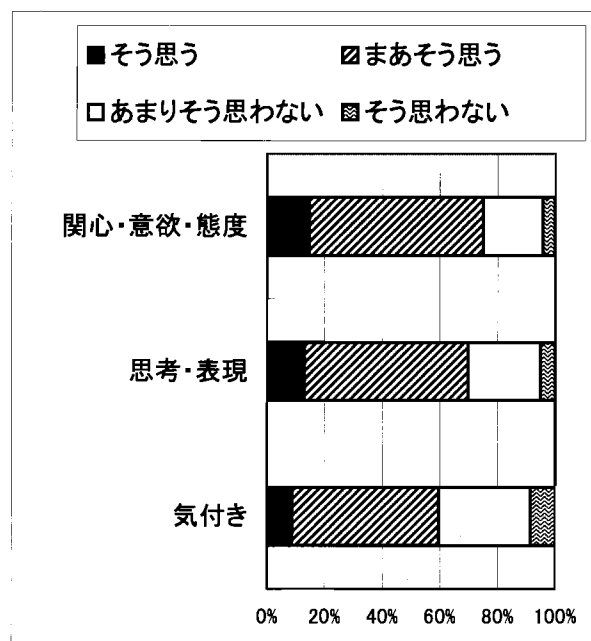


図2 生活科の評価についての意識

特に、生活科以外の教科の最後の評価の観点は、「知識・理解」が位置付けられており、ペーパーテストで比較的容易に判断できるので、一般的には、最も評価のしやすい観点である。生活科では、「知識・理解」でなく、最後の観点は「身近な環境や自分についての気付き」とされている（いわゆる「気付き」）。この「気付き」は、生活科の中でも最も評価が難しいという結果になり、明らかにほかの教科の「知識・理解」とは異なる性格をもつものである。信頼性や妥当性のある評価のためには、「気付き」とは、何かを今一度、再確認を必要を感じる。

次に、生活科の評価の諸問題について、以下の項目で、同様の4段階で調査し、結果を図3に示した。

ア 「気付き」の評価は、主に「対象そのものへの気付き」になってしまう。（対象への気付き）

イ 「思考」と「気付き」の区別が付けづらい。

(思考と気付き)

ウ 「表現」の評価は、学習カードや作品などの出来映えの評価に陥りがちである。(表現の評価)

エ 「態度」の評価は、授業態度で評価してしまうことが多い。(態度の評価)

まず、アについてである。気付きは、「対象そのものへの気付き」「対象と自分とのかかわりへの気付き」「自分自身への気付き」に大別できる。アサガオの栽培活動で例にとると、アサガオの種や葉、つる、つぼみ、花などの形態や数についての気付きが、「対象そのものへの気付き」である。また、「水をやると元気になった」「赤色のアサガオからは、赤色の色水が出る」などは、対象に対して、なんらかの働きかけを子どもがした結果、気付いたことであり、「対象と自分とのかかわりへの気付き」である。さらに、「最後まで、自分で世話ことができました」「夏休みも毎日、世話できました」などは、「自分自身への気付き」ということになる。調査結果からは、7割を超える教師が、「対象そのものへの気付き」に留まって評価していることになる。「対象そのものへの気付き」は、学習カードの記述内容でも評価することができ、ほか

の教科の「知識・理解」に近い特徴をもつため、評価しやすい。一方、「対象と自分とのかかわりへの気付き」「自分自身への気付き」は、思いや願いをもって、対象と繰り返しかわったり、振り返ったりする中で生まれる気付きであり、単元構成や支援の工夫をしたり、子どもの活動を丁寧に見取ったりすることが必要となる。

さて、この気付きにの評価方法について別の調査の結果を紹介したい。これは、平成22年秋に愛知県三河地区の生活科担当教師102名を対象として、栽培活動における「気付き」の評価方法について尋ねたものである<sup>6)</sup>。

この問いは、それぞれの方法に対して、どの程度の頻度で用いるかを尋ねたものである。図4より、栽培活動において、ほとんどの教師が「学習カードや日記」を用いて「気付き」を見取っている。つまり、大部分の「気付き」を児童の記述による表現から見取っていると言える。それに加えて、「気付き」を見取る方法として、「ほぼ全部使う」と「8割程度使う」をあわせると、「行動観察」、「つぶやき」、「子どもとの対話」の順につれて減少している。

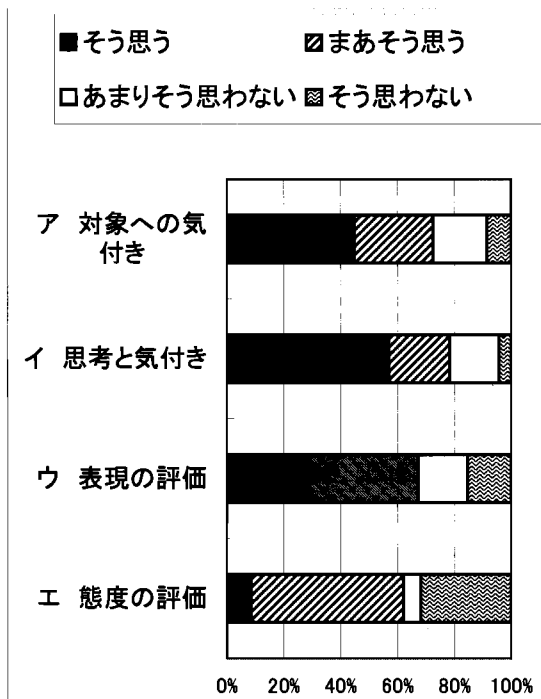


図3 生活科評価の諸問題についての意識

問い：栽培活動における「気付き」を見取る以下の方法について、当てはまる数字に○をつけてください。

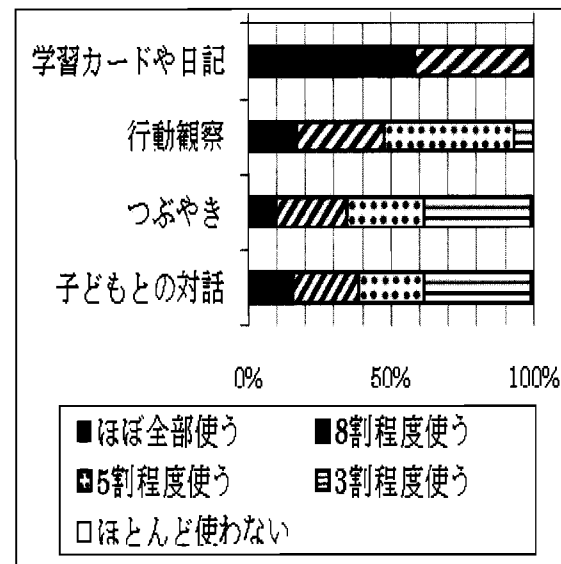


図4 「気付き」を見取る方法

「行動観察」、「子どもとの対話」、「つぶやき」による方法に比べて、「学習カードや日記」による方法では、その時その場で子どもの気付きを見取ることができにくくなってしまいます。津川裕は「子どもがいくら良い姿を見せていても、その時に認めてもらうのと、後からとでは、その後の取り組みの様子が違ってくる。評価したことは、できるだけ早い時期に子どもに返すことができた評価につながる。」<sup>7)</sup>と述べている。

また、子どものつぶやきの中に「キラリと輝く『知的センス』のある言葉がたくさん埋まっている。…しかし、書き言葉になったとたんその『知的センス』の輝きが弱まるのも事実だ」<sup>8)</sup>と、内藤博愛は述べている。よって、学習カードや日記では見取ることができない「気付き」を、行動観察やつぶやき、対話による方法を通して、見取っていくことが大切であると考えます。

さらに気付きを見取るためには、嶋野道弘は、「これまで行動観察をしたり、学習カードに書かれた内容を分析したりしてきた。このような受け身の評価だけでなく、これからは子どもに積極的に対話するような、教師の意図的な働きかけによる引き出す評価も重要であろう。」<sup>9)</sup>と述べている。

したがって、子どもの「気付き」を見取るためには、絵や文で表現したもの等を含めて、積極的に子どもとかわり、総合的に判断する必要がある。

再度、図3に戻る。イについてである。これまで、「思考」は過程であり、「気付き」は結果であると説明されてきた。しかし、どこまでが過程で、どこからが結果なのかは、不明確である。その上、今回の学習指導要領の改訂では、「気付きの質を高める」がキーワードになっている。したがって、単元構成や支援の工夫などによって、ある気付きをさらに質の高い気付きに高めることがねらわれている。そう考えると、ある気付きは、次の瞬間、

過程となる訳であり、ますます区別が付きにくくなる。生活科の評価の難しさの一つに、観点間の区別のしにくさが上げられる。生活科の3観点は、元来、全く違う角度から子どもをとらえるのではなく、かなり近い角度から子どもをとらえているのだという意識をもって評価に臨むことが必要であろう。

次に、ウについてである。「表現」の評価を7割近い教師が、出来映えの評価に陥っている。そうなると、国語科あるいは図画工作科の評価になってしまう。低学年の子どもは、思考と表現が一体的であり、「思考・表現」の評価の観点は、「思考」を子どものすなおな表現から見取るのである。すなわち、「思考・表現」は、思いや願いの実現に向けて活動する中で、考えたり、工夫したり、振り返ったりしている姿を子どもの表し（表現）から見取ることが必要である。

例えば、1年生の栽培活動において小単元の評価規準を「アサガオの変化や成長について考え、アサガオの立場になって世話の仕方を工夫している」（思考・表現）とした場合、以下のような表しが想定できる。

- ・アサガオのつるの成長に合わせて、支柱を立てている。
- ・天候や土の様子を見て、水やりを控えている。
- ・暑い日や荒天の日には、植木鉢を動かしている。
- ・友達のアサガオと比較しながら観察をしたり世話をしたりしている。
- ・世話の仕方を人に聞いたり本で調べたりしている。

このように、単に評価規準だけで、学習の様子をとらえるのは、活動中心の生活科では難しく、できるだけ具体的な子どもの姿を想定しておく必要がある。

最後に、エについてである。ここでも、評価の観点の理解不足から、誤った評価をしている傾向がみられる。「生活への関心・意欲・態度」であるが、この観点の趣旨は、「身近な環境や自分自身に関心を持ち、進んでそれらとかわり、楽しく学

習や生活をしようとする」である。

文部省「小学校生活指導資料」(平成5年9月)によると<sup>10)</sup>、「かかわる」とは、外部からの刺激に対して表面的に反応することではなく、それが自分にとって価値がある実感として感じ取り、それへ積極的に立ち向かっていくことである。その場合を感じる感情が「興味」である。子どもの言葉にすれば、「おもしろそう」ということになる。しかし、この段階は、生活科の評価の対象とはならない。次に、その方向に向かって行動しようとする力が「関心」である。子どもの言葉にすれば、「よし、やってみよう」であろうか。ここからが、生活科の評価の対象である。次に、それに集中してうまくやり遂げようとする努力が「意欲」である。子どもの言葉にすれば、「できるまで頑張るぞ」ということになる。一般的に、評価規準を見ると「関心」「意欲」までは評価している。そこまでは、2/3である。「関心・意欲・態度」が割合よい評価になっているのは、ここまでで評価が終わっているためであろう。最後に、活動後も維持される対象へのかかわり方が「態度」である。活動が日常化・実践化されているかを見取る必要がある。「態度」とは、決して俗に言う「授業態度」とは違うのである。したがって、「態度」の評価は、単元内、生活科の授業内だけでなく、ほかの単元、ほかの教科の授業や休み時間、学校外での活動にも目を向けて評価する必要がある。

## V 今後の展望 ～「思考」と「気付き」～

小学校学習指導要領解説生活編では、「気付き」の定義を「対象に対する一人一人の認識であり、児童の主体的な活動によって生まれるものである。そこには知的な側面だけでなく、情意的な側面も含まれる。また、気付きは次の自発的な活動を誘発するものとなる」としている<sup>11)</sup>。また、「気付きの質の高まり」を「無自覚なものから自覚された気付きへ」、「一つ一つの気付きから関連さ

せられた気付きへ」、「対象への気付き、対象と自分とのかかわりへの気付き、自分自身への気付き」などと解説をしている。そこで、移行期においては、各地で気付きの質を高める実践研究が熱心に行われてきた。

さて、前述したように学校教育法の一部改正により、新たに「学力」が三つの要素として定義された。中でも、「思考力・判断力・表現力」の育成は、活用型学力として注目を浴びており、新しい観点別学習状況評価の「評価の観点」の決定において、新たに、「思考・判断・表現」の観点が設定されるに至った。したがって、これからは、生活科でも「思考・表現」への関心が高まると予想される。

しかし、前述のように「思考」と「気付き」の区別はつけにくい。特に、「気付きの質を高める」とは、一つの気付きをそのままにしておくのではなく、気付きを基に考えさせることで、さらにその質を高めていくことを求めている<sup>12)</sup>。したがって、ある気付きは、次の瞬間、思考の過程の一部となってしまう。

このように考えれば、子どもの「思考」をとらえる実践研究をすれば、その中に当然、「気付き」を含めて論じることが可能である。これまで「気付き」に関する実践研究に焦点が当たりがちであったが、その過程で当然、子どもの思考をぼんやりとはとらえていた訳である。したがって、全く新しい手法で実践研究を進める訳ではなく、その重点を移動させるということである。

また、最近、気付きの質を高めようとするあまり、教師が強引に気付きの質を引き上げてしまうような実践研究もみられるようになったことを危惧している。もちろん「気付き」は、子どもの中から必然的に高まっていかなければならない。

子どもは、対象と繰り返しかかわることにより、対象を自分ごととしてとらえるようになってい

く。すなわち対象への愛着が増してくる。このような状態に基礎に置くことは、生活科の大前提であり、思考するにも気付きの質を高める上でも前提となる。

例えば、「大きな花をたくさん咲かせたい」という思いや願いをもち、アサガオの栽培活動が始まる。毎日、世話を続ける中で、アサガオの様子に常に気を配る。雨上がりの日に、水やりに行ったのに、水をやらずに教室の戻ってくる子ども姿があった。また、風の強い日に、風のあまり当たらないところに植木鉢を移そうする子どもの姿があった。これは、アサガオへの愛着があるがゆえに、回りの状況から、その子が、考え判断し、とった行動（表し）である。

また、自分のお気に入りの商店や場所を決めて、「そこで働く人の秘密が知りたい、仲良くなりたい」という思いや願いで繰り返し町探検したあと、教室で情報を交換し合う授業場面は、よくあることである。A児が、「ぼくの大好きな豆腐屋さんは、おいしい豆腐を作るために、朝4時に起きて頑張っています」と発言した。それを聞いたB児は、「4時なんてすごいなあ、私の大好きなパン屋さんも早起きしているのかな、今度行ったら聞いてみよう」と考えを巡らすのである。その表れは、「今度インタビューしたいこと」などといった「学習カード」上に表されるかもしれないし、実際に次回訪問したときに行動として表されるかもしれない。

このように学習対象への思いや願いに支えられた愛着があつてこそ、子どもは学習対象の立場になって考えようとするのであり、その結果として気付きが生まれるのである。

以上のような子どもの姿（事実）から、思いや願いの実現に向けて、子どもが何を考え、工夫し、行動しているのかを、丁寧に見取り、事実から子ども理解を図っていく実践研究が重要であると考

える。事実と基にした解釈は、教師によって違ふかもしれない。それを出し合うことが、より深い子ども理解につながり、生活科指導の充実はもとより、教師としての力量の向上につながるものと考ええる。

前述したように、「思考」と「表現」を別々に考えてはいけない。別々にとらえると、「上手に」「分かりやすく」などという出来映えを評価することにつながる。「思考」を「表現」から見取るのであり、常に一体的に考える必要がある。上記の例のように、行動、つぶやきなどの「表し」を大切に見取することで、子どもが何を考え、どんな工夫をしているのかをとらえたい。前述の「評価規準の作成のための参考資料（小学校）」では、例えば、「動植物の飼育・栽培」の評価規準の設定例では、「思考・表現」は以下のようにになっているので参考にしてほしい。

- ・育ててみたい動植物を選んだり決めたりしている。
- ・動植物の育つ場所、変化や成長について考え、世話の仕方を工夫している。
- ・動植物の立場に立って考え、世話の仕方を工夫している。
- ・育ててきた動植物とのかかわりを振り返り、自分なりの方法で表している。

さて、どのような場面を設定したり、手立てを考えたりすれば、子どもは思考するのだろうか。活動や体験を重視する生活科であるので、それらを基に考え工夫するのは基本である。例えば、学習対象との魅力的な出会いなど「思いや願い（考え）を抱かせるための体験」、また、比べる・試す・繰り返すなど「思いや願いを実現するための体験」、さらに、振り返ったり交流したりするなど「成果を広め、確実なものにするための体験」などが考えられる。

また、子どもの「思考」は、次のような場面で

活性化されると考える。

- ・「なぜ」「どうして」「ほうとうにそうかな」という疑問を感じたとき
  - ・「こうすれば」「たぶん」「きっと」という見通しをもったとき
  - ・「やっぱり・・・だ」と納得する過程
- したがって、このような場面に焦点を当てて、子どもの思考を分析することも考えられる。

これらの場面では、教師が言語や環境構成などで「思考」の手助けをしてやる必要がある。例えば、

- ・国語科と関連を図りながら、「まず・・・した」「次に・・・した」「でも・・・」「だから・・・」といった思考の流れを振り返るパターンを活用する。
- ・「比べてみたら」「例えば、何みたい(何のよう)」など考えるきっかけの言葉を投げかける。
- ・学習カードなどを活用し、思いや願いを可視化してやる。
- ・思考することができる材料や道具などの学習環境を整える。
- ・友達やほかの人の考えを聞いたり、交流したりする場を構成する。

以上をまとめると生活科における子どもの思考は、「体験を基に考える」「情報や気付きを基に考える」「友達と共に考える」と整理できないか。

以上については、愛知県三河地区の三河教育研究会生活科部会の常任委員数名と数回の検討を重ね実践研究に取り組もうと検討中のものである。子どもの思考を活性化し、丁寧に見取り、気付きにつなげていく評価に基礎を置く実践研究が、第3期生活科の一層の充実を図ることになると期待している。

<引用・参考文献>

- 1) 中央教育審議会「児童・生徒の学習評価の在り方に(報告)」平成22年3月
- 2) 文科省初等中等教育局長通知「小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)」平成22年5月
- 3) 「評価規準の作成のための参考資料(小学校)」国立教育政策研究所教育課程研究センター 平成22年11月
- 4) 無藤隆編「新しい指導要録とこれからの評価」ぎょうせい 平成22年6月 pp. 98-99
- 5) 文部科学省「小学校学習指導要領解説生活編」平成20年8月 pp. 62-63
- 6) 中津有香・野田教敬「栽培活動における『気付き』についての調査研究」愛知教育大学野田研究室卒業論文集『子どもと自然』第6号、平成23年3月 pp. 21-30
- 7) 津川裕「生活科教育の研究 授業作りと評価大学の生活科をめぐる問題」愛知教育大学教科教育センター 平成5年 p. 50
- 8) 内藤博愛「気付きを深める生活科授業の創造 5つの『知的活動』で子どもの学びが変わる」明治図書 平成17年 p. 39
- 9) 嶋野道弘・寺尾慎一編著「生活科の授業方法」ぎょうせい 平成15年 p. 21
- 10) 小学校生活指導資料「新しい学力観に立つ学習指導の創造」文部省 平成5年9月
- 11) 前掲書5) p. 4
- 12) 前掲書5) p. 48